

利用料金表(区内団体・区内少人数)

区分 施設名	午前		午後		夜間1		夜間2		全日1		全日2		
	9時から12時まで		13時から17時まで		18時から21時まで		18時から22時まで		9時から21時まで		9時から22時まで		
	入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		
	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	
金 杉 区 民 館 下 谷 分 館	多目的ホール	3,300円	13,200円	4,000円	16,000円	4,600円	16,400円	6,100円	21,700円	11,900円	45,600円	12,800円	49,300円
	第1集会室	1,200円	4,800円	1,600円	6,400円	1,700円	6,800円	2,200円	8,800円	4,500円	18,000円	5,000円	20,000円
	第2集会室	600円	2,400円	800円	3,200円	900円	3,600円	1,100円	4,400円	2,300円	9,200円	2,500円	10,000円
	第3集会室	1,200円	4,800円	1,600円	6,400円	1,700円	6,800円	2,200円	8,800円	4,500円	18,000円	5,000円	20,000円
	第4集会室	600円	2,400円	800円	3,200円	900円	3,600円	1,100円	4,400円	2,300円	9,200円	2,500円	10,000円

(※) 入場料等の徴収「有」とは・・・徴収する入場料が、1000円以下の場合です。規定の額を超えて入場料を徴収する場合は、施設の利用はできません。
 なお、入場料を500円以上徴収する場合は、申込み時に収支計画書(任意様式)の提出が必要です。

*多目的ホールなどでは、付帯設備としてピアノ、通信カラオケ、ビデオプロジェクターなどを有料でお貸ししています。
 詳しくは、各区民館までお問い合わせください。